

## 廃棄物処理手数料等の改定について

### 1 改定の趣旨

現在の事業系一般廃棄物処理手数料は、平成29年10月1日に改定され、23区及び東京二十三区清掃一部事務組合で統一して適用されている。

この手数料と廃棄物処理原価に乖離が生じていること、また、消費税率引き上げ分が反映されていないことから、手数料額を改定する。

手数料額の改定により、排出事業者の自己処理責任に基づく受益者負担の適正化を図るとともに、事業系一般廃棄物の更なる減量を促すことを目指す。

### 2 経過

特別区長会で了承された「廃棄物処理手数料の改定ルール」では、改定時期は4年に1度としている。

令和2年7月16日及び令和3年6月16日の特別区長会では、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、手数料改定を見送ったが、令和4年6月16日の特別区長会において、手数料改定が了承された。

令和4年11月に開催された第4回目黒区議会定例会において、「目黒区廃棄物の発生抑制再利用の促進及び適正処理に関する条例」改正案が議決され、12月7日に公布された。

### 3 廃棄物処理手数料の改定内容

		現行	改定後	改定額
廃棄物処理手数料		40.0 円/kg	46.0 円/kg	6 円
(内訳)	収集運搬部門	24.5 円/kg	28.5 円/kg	4 円
	処理処分部門	15.5 円/kg	17.5 円/kg	2 円

※ 有料ごみ処理券は、現行 76 円/10 ㍓ を 87 円/10 ㍓ に改定する。

### 4 粗大ごみ処理手数料の改定内容

粗大ごみ処理手数料の改定は各区事項であるが、処理原価と手数料に乖離が生じていることから、廃棄物処理手数料と同様に、受益者負担の適正化を図る。

標準重量	品目例	現行	改定後	改定額
10kg	布団、衣装箱	300 円	400 円	100 円
20kg	自転車、電子レンジ	600 円	800 円	200 円
30kg	シングルベッド	1,000 円	1,300 円	300 円
50kg	楽器（オルガン等）	1,700 円	2,100 円	400 円

70kg	両袖机	2,400 円	3,000 円	600 円
------	-----	---------	---------	-------

## 5 動物死体処理手数料の改定内容

動物死体処理手数料の改定は各区事項であるが、処理原価と手数料に乖離が生じていることから、廃棄物処理手数料と同様に、受益者負担の適正化を図る。

現行	改定後	改定額
2,600 円	3,000 円	400 円

## 6 改定時期

令和5年10月1日

## 7 今後の予定

令和5年2月以降 事業者及び区民への周知

令和5年10月 手数料改定

以 上